

# プロジェクト計画採択基準表

## ■ 地域農業を支える組織的な取組みのうち、地域農業の生産性を向上させる取組み

配点の視点	配点項目	配点	最大配点	対応資料等	審査項目				
					新規性	可能性	実現性	継続性	波及・貢献
生産性向上	組織等の状況①	組織等において、導入した機械等を利用する経営体が10戸以上である	3	3	様式第1号の1 組織等の規約、定款		●	●	●
		組織等において、導入した機械等を利用する経営体が5戸以上10戸未満である	2						
		組織等において、導入した機械等を利用する経営体が2戸以上5戸未満である	1						
	組織等の状況②	組織等に49歳以下の構成員が含まれる	2	2	様式第1号の1 組織等の規約、定款			●	
		組織等に49歳以下の構成員はいない	0						
	組織等の状況③	組織等の構成員に農業部門に従事する女性(役員若しくは正職員等)が含まれる	1	1	様式第1号の1 組織等の規約、定款				●
		組織等の構成員に農業部門に従事する女性(役員若しくは正職員等)はいない	0						
	組織等の状況④	組織等の構成員に認定農業者が含まれる(組織等で認定を受けている場合を含む)	1	1	農業経営改善計画 認定書(写し)		●	●	
		組織等の構成員に認定農業者はいない	0						
	機械等の共同利用(作業)	これまで個別に利用(作業)していたが、組織等で機械等を導入し、新たに共同利用(作業)に取り組む	5	5	様式第1号 添付書類等	●		●	●
		これまでも組織等での共同利用(作業)を行っているが、機械等を導入し、共同利用(作業)の取組みを拡充する	3						
		これまでも組織等での共同利用(作業)を行っており、面積拡大や省力化等のため、既存の機械等を更新・追加する	1						
	選択性※1	経営面積(作業受託面積を含む)	現状より20%以上の拡大(園芸作物の場合は5%以上の拡大)	2	2	様式第1号の4 収支計画		●	●
			現状より10%以上20%未満の拡大(園芸作物の場合は現状維持又は5%未満の拡大)	1					
			現状より10%未満の拡大(園芸作物の場合は現状より縮小)	0					
導入する機械等の稼働面積割合※2		最終年度における稼働面積割合は10%以上	2	2		様式第1号 添付書類等		●	●
		最終年度における稼働面積割合は5%以上10%未満	1						
		最終年度における稼働面積割合は5%未満	0						
プロジェクトの必須目標(生産性向上)	販売金額又は農業所得が現状比の1.50倍を超える	3	3	様式第1号の3・4 青色申告決算書 決算報告書		●	●	●	
	販売金額又は農業所得が現状比の1.25倍を超える	2							
	販売金額又は農業所得が現状比の1.15倍を超える	1							
共通(独自目標他)	プロジェクトの独自目標	設定した独自目標は、地域の持続的発展に寄与するもので、かつ成果が大きい	2	2	様式第1号の3・4			●	
		設定した独自目標は、地域の持続的発展に寄与するものである	1						
		設定した独自目標は、地域の持続的発展にはつながりにくい	0						
	その他の取組み※3 状況	その他の取組みに2つ以上取り組んでいる	2	2	様式第1号の3 (その他)	●		●	
		その他の取組みに1つ取り組んでいる	1						
		その他の取組みには取り組んでいない	0						
	元気な地域農業担い手育成支援事業の活用実績	過去に <b>本事業または</b> 「元気な地域農業担い手育成支援事業」の活用実績はない	1	1					
過去に <b>本事業または</b> 「元気な地域農業担い手育成支援事業」の活用実績がある		0							
		計	22						

※1 事業実施主体の取組内容に応じ、配点の高い項目を選択

※2 地域(集落)の耕地面積に対する導入する機械等の稼働面積割合＝導入する機械等の稼働面積(実面積)/地域(集落)の耕地面積

※3 以下の8つ(別記様式第1号プロジェクト計画書の3の取組効果等(その他))から選択。

- ①青色申告の実施、②スマート農業技術の活用、③6次産業化、④農産物の輸出、⑤みどり認定、⑥環境保全型農業(直接支払交付金の活用)  
⑦農福連携、⑧農業版BCPの活用

# プロジェクト計画採択基準表

## ■ 地域農業を支える組織的な取組みのうち、多様な人材を受け入れる受入体制づくりの取組み

配点の視点	配点項目	配点	最大配点	対応資料等	審査項目				
					新規性	実現可能性	継続性	波及・貢献	
受入体制整備	組織等の状況①	過去5年以内に新規就農者の正規雇用や長期研修の受け入れを行っている	3	様式第1号1・3	●	●	●	●	
		過去5年以内にパートやアルバイト(1日農業バイトを含む)の雇用や短期の研修・農業体験等の受け入れを行っている	2						
		過去5年以内の雇用等の実績はないが、雇用等に向けた活動(相談会への参加、求人募集等)を行っている	1						
		過去5年以内の新規就農者の雇用等の実績はなく、雇用等に向けた活動も行っていない	0						
	組織等の状況②	PC又はスマート農業技術(営農管理ツールを含む)を活用した業務管理を行っている	2	2	業務管理表等(抜粋、写し)	●	●		
		紙媒体での業務管理を行っている	1						
	組織等の状況③	新規就農者の受け入れ・雇用のため、社員寮や借上アパート等を用意している	2	2	・社員寮や借上アパートの写真 ・雇用契約書(写し)	●	●		
		新規就農者の受け入れ・雇用のため、家賃や住宅の補助を行っている	1						
	新規就農者等の育成	新規就農者向けの作業マニュアル(研修生の場合は研修カリキュラム)又はこれに準ずるものを既に作成している	4	4	作成済みの場合は、作業マニュアル等 (※作成予定の場合は、ヒアリング等で確認)	●	●		
		作業マニュアル又はこれに準ずるものを、受け入れまでに作成する予定である	2						
		作業マニュアル又はこれに準ずるものはなく、今後の作成予定もない	0						
	経営(労務)管理	就業規則またはこれに準ずるもの(労使協定の締結等)があり、労働時間、休憩、休日、時間外及び休日の労働について、他産業と同等の労働環境 <sup>※1</sup> を規定している	3	3	様式第1号の1 就業規則等	●	●		
		就業規則またはこれに準ずるものがあり、労働時間、休憩、休日、時間外及び休日の労働について、他産業に近い <sup>※2</sup> 労働環境を規定している	2						
		就業規則又はこれに準ずるものがある	1						
		就業規則又はこれに準ずるものがない	0						
プロジェクトの必須目標(受入体制)	新規就農者等を3名以上受け入れる	3	3	様式第1号の3・4		●	●		
	新規就農者等を2名受け入れる	2							
	新規就農者等を1名受け入れる	1							
共通(独自目標他)	プロジェクトの独自目標	設定した独自目標は、地域の持続的発展に寄与するもので、かつ成果が大きい	2	2	様式第1号の3・4			●	
		設定した独自目標は、地域の持続的発展に寄与するものである	1						
		設定した独自目標は、地域の持続的発展にはつながりにくい	0						
	その他の取組み <sup>※3</sup> 状況	その他の取組みに2つ以上取り組んでいる	2	2	様式第1号の3(その他)	●		●	
		その他の取組みに1つ取り組んでいる	1						
		その他の取組みには取り組んでいない	0						
	元気な地域農業担い手育成支援事業の活用実績	過去に <b>本事業または</b> 「元気な地域農業担い手育成支援事業」の活用実績はない	1	1					
過去に <b>本事業または</b> 「元気な地域農業担い手育成支援事業」の活用実績がある		0							
		計	22						

※1 以下の①から④までのすべてが規定されていることが必要。

- ① 労働時間:労働時間が1日8時間・1週間40時間以内、週平均40時間以内(変形労働時間制)または年間総労働時間(所定労働時間及び残業時間の合計)を2,445時間以内とすること
- ② 休憩:労働時間が6時間を超える場合には45分以上、8時間を超える場合には1時間以上の休憩を労働時間中に確保すること
- ③ 休日:毎週1日以上または4週間を通じて4日以上の日を確保すること
- ④ 時間外及び休日の労働:1か月45時間・年間360時間以内または年間総労働時間(所定労働時間及び残業時間の合計)を2,445時間以内とすること

※2 ※1の①～④のうち、2つ以上規定されている場合を指す

※3 以下の8つ(別記様式第1号プロジェクト計画書の3の取組効果等(その他))から選択。

- ①青色申告の実施、②スマート農業技術の活用、③6次産業化、④農産物の輸出、⑤みどり認定、⑥環境保全型農業(直接支払交付金の活用)
- ⑦農福連携、⑧農業版BCPの活用

# プロジェクト計画採択基準表

## ■ 多様な人材の活躍促進の取組

配点の視点	配点項目	配点	最大配点	対応資料等	審査項目					
					新規性	可能性	継続性	貢献	波及、体制	
多様な人材の受け入れ実績	過去5年以内に、多様な人材の正規雇用を行っている。	3	3	様式第3号の4	●	●	●			
	過去5年以内に、福祉事業者等と連携した農福連携の取組を1年以上続けている。	3								
	過去5年以内に、多様な人材の雇用や農福連携等の取組の実績がある。	2								
	過去5年以内に、多様な人材の雇用や農福連携等の取組の実績はないが、今後行う予定である。	1								
研修制度・マニュアル等の整備 ※AまたはBから選択	A 農福連携に向け、受け入れる側・受け入れられる側双方を対象とした研修や、マニュアル等の作成をすでにしている。	4	4	様式第3号の4 研修内容が分かる資料、作成したマニュアルなど	●	●				
		農福連携に向け、受け入れる側・受け入れられる側双方を対象とした研修や、マニュアル等の作成を受入までに実施予定である。								2
		研修やマニュアルの作成等を行っておらず、今後実施する予定もない。								0
	B 女性従業員の意思決定への関与やスキルアップを目的とした研修をすでに実施している。	4								
		女性従業員の意思決定への関与やスキルアップを目的とした研修を事業実施年度内に実施予定である。								2
		研修を実施しておらず、今後実施する予定もない。								0
支援体制	県や市町村以外に、関係機関・組織からのフォローアップ体制が整備されている。	2	2	様式14号	●	●		●		
	県や市町村によるフォローアップ体制が整備されている。	0								
PR	求人場や生産物の販売、その他の組織の活動において、多様な人材の活躍をPRしている	2	2	様式第3号の4、商品パッケージや求人情報	●	●	●			
	求人場や生産物の販売、その他の組織の活動において、多様な人材の活躍に関するPRは行っていない。	0								
経営(労務)管理 ※経営体の場合	就業規則またはこれに準ずるもの(労使協定の締結等)があり、労働時間、休憩、休日、時間外及び休日の労働について、他産業と同等の労働環境 <sup>※1</sup> を規定している	3	3	様式第3号の4、就業規則等	●	●				
	就業規則またはこれに準ずるものがあり、労働時間、休憩、休日、時間外及び休日の労働について、他産業に近い <sup>※2</sup> 労働環境を規定している	2								
	就業規則又はこれに準ずるものがある	1								
	就業規則又はこれに準ずるものはない	0								
組織管理 ※団体等の場合	組織の協定・規約・規定等において、目的や代表者・会計責任者とその役割、意思決定の方法、解散した場合の対応、事務処理及び会計処理の方法その他運営上の必要事項を定めており、かつ全構成員が同意している。	3	3	様式第3号の4 規約等 設立総会の議事録等	●	●				
	組織の協定・規約・規定等において、代表や会計責任者とその役割を書面等で定めている。	2								
	組織の協定・規約・規定等がある。	1								
	組織の協定・規約・規定等はない。	0								
プロジェクトの必須目標	多様な農業従事者数が3人以上増加する、または多様な人材の農業従事日数が1.5倍増加する	3	3	様式第3号の2	●	●				
	多様な農業従事者数が2人増加する、または多様な人材の農業従事日数が1.25倍増加する	2								
	多様な農業従事者数が1人増加する、または多様な人材の農業従事日数が1.15倍増加する	1								
プロジェクトの独自目標	設定した独自目標は、地域の持続的発展に寄与するもので、かつ成果が大きい	2	2	様式第3号の2	●			●		
	設定した独自目標は、地域の持続的発展に寄与するものである	1								
	設定した独自目標は、地域の持続的発展に寄与するものでない	0								
経営改善の取組	その他の取組み <sup>※3</sup> に3つ以上取り組んでいる	2	2	様式第3号の4	●	●				
	その他の取組みに1～2つ取り組んでいる	1								
	その他の取組みには取り組んでいない	0								
過去事業の活用	過去に本事業または「元気な地域農業担い手育成支援事業」の活用実績はない	1	1	様式第3号の4						
	過去に本事業または「元気な地域農業担い手育成支援事業」の活用実績がある	0								
		計	22							

※1 以下の①から④までのすべてが規定されていることが必要。

① 労働時間：労働時間が1日8時間・1週間40時間以内、週平均40時間以内(変形労働時間制)または年間総労働時間(所定労働時間及び残業時間の合計)を2,445時間以内とすること

② 休憩：労働時間が6時間を超える場合には45分以上、8時間を超える場合には1時間以上の休憩を労働時間中に確保すること

③ 休日：毎週1日以上または4週間を通じて4日以上以上の休日を確保すること

④ 時間外及び休日の労働：1か月45時間・年間360時間以内または年間総労働時間(所定労働時間及び残業時間の合計)を2,445時間以内とすること

※2 ※1の①～④のうち、2つ以上規定されている場合を指す

※3 以下の8つ(別記様式第1号プロジェクト計画書の3の取組効果等(その他))から選択。

①青色申告の実施、②スマート農機の活用、③6次産業化、④農産物の輸出、⑤GAP認証取得、⑥有機JAS認証、⑦農福連携、⑧農業版BCPの作成

(要綱別表2関係)

■ 事業区分2担い手の経営発展の取組み、事業区分4担い手の営農定着の取組み

:補助要件を満たしているかを確認し、下記の支援の優先度に基づき、予算の範囲内で採否を決定

<優先度>

- |                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 県外出身の新規参入者(非農家出身者)</li><li>② 県内出身の新規参入者</li><li>③ 県外からのUターン就農者</li><li>④ 県内からのUターン就農者で<ul style="list-style-type: none"><li>ア) 親の経営とは別に新たな部門を設立</li><li>イ) 親の農業経営を継承(全部・一部含む)</li><li>ウ) 親と共同経営</li></ul></li></ul> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※Uターン就農者:農家出身者で他産業に従事した後、親元に就農又は経営を継承した者